

入居支援

【市営住宅（福祉目的住宅）への入居募集】身 知 精

一般の市営住宅募集とは別に特定の世帯（ひとり親・高齢・障がい）を対象に入居募集を行います。

- 窓** □ : 各区保健福祉センター福祉業務担当（所在地：裏表紙）
- 対象となる世帯** : 身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者と現在同居しているか同居しようとする親族（内縁関係および婚約者を含む）で構成する世帯。
- 備 考** : 所得制限あり。
車いす常用者向け特別設計住宅、障がい者ケア付住宅、車いす常用者向けケア付住宅の入居募集もあります。
- 募 集 時 期** : 毎年5月初旬
※一般の市営住宅募集（毎年2月と7月）もお申込みいただけます。
（単身者向け、単身車いす常用者向け住宅の入居募集もあります）

【府営住宅への入居募集（福祉世帯向け募集区分）】身 知 精

高齢者・ひとり親・障がい者世帯および単身者等を対象に府営住宅総合募集において、福祉世帯向け募集区分にお申込みいただけます（ただし、設備等は一般住宅と同様です）。

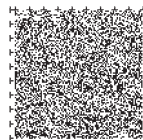
※大阪市内に所在する府営住宅（建替えなどの事業中住宅を除く）は、平成27年8月1日より大阪市へ移管されました。

- 申込書配布場所** : 府民お問合せセンター情報プラザ・各指定管理者・住まい情報プラザなど
- お 問 合 せ 先** : 各指定管理者（詳細は大阪府ホームページをご覧ください）
https://www.pref.osaka.lg.jp/jutaku_kikaku/boshuigyosho/shiteikan_ri_shokan.html
- 対象となる方** : 高齢者世帯、ひとり親世帯、障がい者世帯およびハンセン病療養所入所者等の世帯など
単身者については高齢者、身体障がい者、精神障がい者、知的障がい者など単身入居資格のある方
- 備 考** : 共通申込資格（1）から（4）すべての条件を満たしていること
（1）収入基準に合う方 （2）現在、住宅に困っている方
（3）申込者本人が大阪府内に住んでいるか、勤務している方
（勤務することが確実な場合を含む）
（4）過去に府営住宅に入居していた方については、現に家賃の未納がなく、かつ規則で定める不正な使用をしたことがないこと
車いす常用者世帯向けおよびシルバーハウジングの入居募集もあります。
- 募 集 時 期** : 総合募集 4月・6月・8月・10月・12月・2月

【住宅入居等支援事業】身 知 精 難

障がいがある方の賃貸契約による一般住宅への入居を支援するため、入居に必要な調整として不動産業者に対する物件あっせん依頼や、物件探しへの同行、家主等との入居契約手続き支援等を行います。

- 窓** □ : 8～9ページに記載されている各区障がい者基幹相談支援センター
10ページに記載されている地域活動支援センター（生活支援型）



【住宅改修費の給付】

身 知 難

日常生活上の障がい（除去または軽減に直接効果のある改造工事を行うとき、工事費を次のとおり給付します。（ただし、介護保険制度が適用される方は本制度の対象となりません。また、過去に本事業を受けた方も原則対象となりません。）

なお、給付を受けるには、必ず事前申請が必要です。

窓 □：各区保健福祉センター福祉業務担当（所在地：裏表紙）

対象となる障がい	対象となる工事	給付基準		
		区分	基準上限額	自己負担率
<ul style="list-style-type: none"> 身体障がい2級以上 知的障がい重度（A）以上 	障がい者の日常生活上の障がいの除去または軽減に効果があると認められる工事	非課税世帯	50万円	0/10
		課税世帯	50万円	工事費20万円まで1/10 工事費20万円超50万円まで2/3
<ul style="list-style-type: none"> 両上肢機能障がい1級かつ両下肢機能障がい1級 体幹機能障がい1級 	トランスファーステム等水平移動、垂直移動を容易にする機器の設置	非課税世帯	100万円	0/10
		課税世帯	100万円	工事費40万円まで1/10 工事費40万円超100万円まで2/3
<ul style="list-style-type: none"> 下肢機能障がい3級 体幹機能障がい3級 乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障がい3級 難病等を有する方でその疾患が起因となり、下肢または体幹機能障がいのある者 	手すり設置、段差解消工事等	非課税世帯	25万円	0/10
		課税世帯	25万円	工事費10万円まで1/10 工事費10万円超25万円まで2/3

※市民税所得割額が46万円以上の世帯は対象外

身 知 精 難

【セーフティネット住宅（住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅）】

低額所得者や高齢者、障がい者、子育て世帯等の住宅の確保に特に配慮を要する方の入居を拒まない住宅として、大阪市に登録された民間賃貸住宅を、以下のサイトで検索できます。

《セーフティネット住宅情報提供システム》

ホームページURL： <http://www.safetynet-jutaku.jp/guest/index.php>

問い合わせ先： 大阪市都市整備局 安心居住課

電話：6208-9222

《参考》

●セーフティネット住宅に対する居住支援

セーフティネット住宅への入居に関する情報提供・相談等の支援や、入居中の生活相談・見守り等の支援を行う「居住支援法人」を、都道府県が指定しています。指定された支援法人は、上記〈セーフティネット住宅情報提供システム〉に掲載されています。

